

「まちなみ36号」の問題点

審議会で意見書について個別審議がすすめられているというが・・・

多くの反対や見直し、図面の修正意見が地権者から提出されましたが、市は位置、形状、接道方向以外は一方向的に排除しました。

審議会委員の島谷、島田、神屋敷 3 名は、事業計画の変更も行う事業なので、換地関係以外の意見も審議するよう要望書を提出しました。他の審議委員は市を追認。

換地の調整対象者には連絡するとあるが・・・

市は、位置や形状だけの問題として修正し、換地を決定しようとしています。この事業自体に問題があり多くの反対の声が上っています。

市は、換地案修正のお願いに来ると言うが、区画整理は位置や形状だけの問題ではありません。

- ・移転工法や補償の問題、仮住まい・引越し、清算金。それらに伴う煩雑な書類の手続きは全て個人の作業です。
- ・換地が井戸や墓地跡の上だったり、高低差による造成の危険や隣家との関係、道路と出入り口の問題。
- ・用途地域や隣家との接近による日照問題、夜間の車の出入りの騒音など

安易に認めると、後で思いがけない問題が発生し、泣き寝入りということが全国で発生しています。

羽ヶ上の区画整理で、「清算金について、市は“ないか、あってもほんの僅か”と説明していたが、100万、200万円の清算金も請求されている。そして、53名が不服申し立てを提出したが、その間も10.75%の延滞利息が付いた。たとえ市が良いことを言っても信用できない。」

市は、換地の位置と形状の承諾が欲しい為に、移転補償、清算金等について甘い話をする事が多い。

口頭でのやりとりは、証拠にならない。テープに取るか、施行側の言ったことをメモし、印やサインをもらい書面に残す必要があります。

市は複数で来るので、一人で対応しないで複数で対応しましょう。

【反対の会にお気軽にご相談下さい】

「今後の予定」に、道路整備や建物移転開始が平成26年度を目標とあるが・・・

・財政難でこのまま進めば100年以上かかる

市の長期総合計画では、今後5年間で約15億円の事業費となっており、この355億円の事業は約100年以上かかる計算になる。

・12月7日「2次換地案に反対する地権者署名」387名に！

事業計画当初から、2度に及ぶ住民過半数の反対署名など、多くの反対、見直し、修正意見を市は切り捨て続けてきた。今も反対者は増えている。

－ 12月市議会報告 －

山崎陽一議員 白紙撤回要求 第19弾

山崎：仮に進めても長期化は避けられない。強行した時のデメリットは？

市長：市としては、事務費や人件費（区画整理課職員8人の給料等、年間約1億円）の漸増（ぜんぞうだんだん増える）。権利者側としては、家屋の建て替え時期などの生活設計に影響を及ぼす。

30箇所に配置された事業管理用地、不公平の恐れ

山崎：約30箇所の事業管理用地（余剰地）の面積とその用途は何か？

市長：3万2千㎡の土地を先行取得しており、その内の4千㎡で、基本的には公共施設用地やポケットパーク、緑道などの空間として活用する考え。

阿部：事業管理用地は換地の調整用地として88ブロックの中に点在している。たまたま隣接者から購入希望があったら、その様な使い方も一つの方法として考えられる。

山崎：市は以前、買収でやれば都道に掛かる人だけが他の土地に行かなければならず、不公平なので区画整理にしたと述べた。

しかし、羽村市は区域内に3万2千㎡の土地を先行取得した。

3・4・12号線（大橋に続く道路）は16000㎡、3・4・13号線（駅前から寺坂）は10000㎡、3・4・15号線（デニーズからの道路）は5000㎡、合計31000㎡。市が地域内に持っている土地で納まる。

阿部：都市計画道路を整備するために区画整理を立ち上げた訳ではなく、将来に向けての安定的な住環境整備のためにこの計画を立てた。

山崎：9月市議会で、羽村の他の地域でやっている「狭隘道路整備」でやれば、移転がないので15億円で出来るとの答弁があった。

反対の会コメント

来るあてのないモノレールの駅部分幅40mや、幅16mの新奥多摩街道より広い20m幅の駅前通りなど広すぎる都道は必要なのか。そのために減歩や清算金を取られる。区画整理手法には問題が多すぎる。

鈴木拓也議員

多くの市民の声に反する区画整理を見直すべき

平成25年の1月から25年間、所得税が2.1%上がる。3年後の6月から10年間住民税が値上げされる。消費税の増税も具体化が進められている。年金の削減も打ち出されているなかで、多くの市民の声に反する事業を見直すことが必要だ。極力市民に負担を押し付けないようにしなければいけない。

総会のお知らせ

皆でこの街を守ろう！

2月12日（日）午後1時30分～6時

本町会館 2階 和室

市は、多くの反対や見直し、修正の意見を無視し、換地案を決定しようとしています。皆で意見を出し合いましょう。

大切な時期です。どなたでも自由にご参加下さい

* 山本弁護士も参加、ご相談受けます

羽村駅西口区画整理反対の会は、いかなる政党にも所属せず、超党派で活動する住民の会です。あらゆる活動は皆さんの会費やカンパで運営されています。

【連絡先：神屋敷 555-4187 山崎陽一 555-5098】

